

定期予防接種スケジュール

定期予防接種は、接種対象時期に接種すると無料で受けられます。追加接種も忘れずに接種しましょう。

●子どもさんの体調の良いときに、かかりつけの医療機関で受けられます。

ワクチン	標準的な接種対象年齢																				接種対象年齢		
	2か月	3か月	6か月	9か月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳		17歳	18歳
B型肝炎	3回接種																				27日以上の間隔で2回、初回接種から139日以上経過した後に1回		
ロタウイルス	1価：2回接種 5価：3回接種																						
ヒブ	初回																			追加	接種対象者は生後2か月～4歳 開始年齢により接種回数異なります。		
小児肺炎	初回																			追加	接種対象者は生後2か月～4歳 開始年齢により接種回数異なります。		
四種混合	1期初回																			1期追加	1期初回は、20日以上の間隔で3回接種 1期追加は、初回終了後6か月以上の間隔を置いて1回接種		
結核 (BCG)																							
麻疹しん																					1期	2期	5～7歳未満で小学校修学前年度 平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれ
水痘																					3か月以上の間隔を置いて2回接種		
日本脳炎	1期初回は、6日以上の間隔で2回接種 2期追加は、初回終了後1年あけて1回接種																			1期初回	1期追加	2期	平成17年の積極的な動員の差し控えにより、日本脳炎の予防接種の機会を逃した方々の接種期間が延長されました。 ①平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方で、接種時20歳未満であれば、受けていない回数分の予防接種を無料で受けられます。 ②平成19年4月2日から平成21年10月1日に生まれた方で、9歳以上13歳未満であれば、受けていない回数分の予防接種を無料で受けられます。
二種混合																					2期		
子宮頸がん																					接種対象は小学6年生～高校1年生の女子3回接種		特例があります。(下記参照)

※四種混合……………ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ

二種混合……………ジフテリア・破傷風

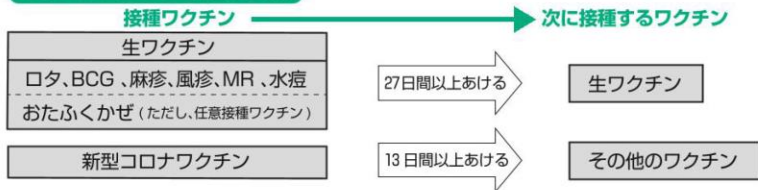
日本脳炎……………【日本脳炎の予防接種に係る特例】

平成17年度から平成21年度の積極的な接種勧奨の差し控えにより、日本脳炎の予防接種の機会を逃した方々の接種期間が延長されました。

- 平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方で、接種時20歳未満であれば、受けていない回数分の予防接種を無料で受けられます。
- 平成19年4月2日から平成21年10月1日に生まれた方で、9歳以上13歳未満であれば、受けていない回数分の予防接種を無料で受けられます。

子宮頸がん……………平成9年度から平成18年度生まれの女子も予防接種を無料で受けられます (R5～R6年度に限り)

異なるワクチンの接種間隔



予防接種健康被害救済制度について

予防接種を受けた後、副反応（接種局所の腫れ、発熱等）の症状が出ることがあります。また、ごくまれに（数百人に1人程度）、重篤な副反応（脳炎、神経障害等）が生じることがあります。重篤な副反応が発生したとき、定期予防接種については、国が定期予防接種による副反応と認定した場合、予防接種法の健康被害救済の対象となります。また、高梁市任意予防接種については、当該接種が原因と認められた場合、高梁市予防接種事故災害補償規則により、災害補償がなされます。

これ以外にも、任意で受けれる予防接種については、独立行政法人医薬品医療機器総合機構救済制度により、給付が受けられる場合があります。

もし、重篤な副反応が発生したときは、接種した医師に診察していただくとともに、高梁市健康づくり課までご相談ください。

予防接種を受けよう！



まつひめ

やまざき

健康づくり課

☎ 21-0228

☎ 21-0267

個別接種実施医療機関 (地域別)

※接種前には必ず予約してください。

※○印は実施医療機関

医療機関	所在地	電話番号	定期接種											任意接種										
			B型肝炎	ロタウイルス ロタックス(1価)	ロタテック(5価)	ヒブ	小児肺炎球菌	四種混合	結核 (BCG)	麻疹風しん混合 (MR)	麻疹風しん単独	水痘	日本脳炎		二種混合	子宮頸がん (HPV)	子どもインフルエンザ							
池田医院	中間町 58	22-2244	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
尾島クリニック	柿木町 5	22-2385	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高梁中央病院	南町 53	22-3636																					○	
西医院	中之町 21	22-2820																						○
藤本診療所	松原通 2113	22-3760	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
仲田医院	落合町阿部 1896	22-0511	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
野村医院	巨瀬町 1650-1	25-0003	○																					

宇治診療所	宇治町宇治 1690	29-2012																						○
有漢診療所	有漢町有漢 3387	57-3141	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
成羽病院	成羽町下原 301	42-3111	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
まつうクリニック	成羽町下原 1004-1	42-2315	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
田原診療所	成羽町布奇 119	45-2518																						○
吹屋診療所	成羽町吹屋 838-2	29-2222																						○
川上診療所	川上町地頭 2340	48-4188																						○
備中診療所	備中町長屋 6-1	45-9001																						○
平川診療所	備中町平川 6172-4	45-2219																						○
瀬野診療所	備中町西油野 1404-1	45-2519																						○
赤木医院	井原市芳井町三原 1061-1	0866-74-0802	岡山県相互乗り入れ制度※に加入しています。																			○		
国際貢献大学校 メディカルクリニック	新見市哲多町本郷 1334-1	0867-96-9188	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

注意事項

●個別接種実施医療機関をみて、接種する前に必ず電話予約の上、母子健康手帳、健康保険証を持参し受診してください。

●市外の医療機関での予防接種について

※岡山県相互乗り入れ制度

慢性的な病気でかかりつけの病院が高梁市外にある場合や、医学的な理由により高梁市内の医療機関で予防接種が受けられない場合には、県内の医療機関であれば予防接種が無料で受けられます。

定期予防接種費用助成事業

県外で予防接種を受ける場合、接種前と接種後に申請していただくことで費用を助成できます。ただし、助成額は市が医師会と契約している金額が上限となります。詳しくは健康づくり課までお問い合わせ下さい。

予防接種法に基づく定期予防接種

(実施時期は令和5年4月～令和6年3月)



- 持参品…母子健康手帳、健康保険証(年齢・住所が確認できるもの)
- 接種料金…無料
- ★接種間隔に十分気をつけて、標準的な接種年齢でできるだけ受けてください。
- ★医療機関へは、子どもさんの日頃の状態をよく知っている保護者が同伴してください。
- ★接種の前に、出生届時にお渡しした冊子「予防接種と子どもの健康」をよく読んで、その必要性や副反応についてよく理解しましょう。

ワクチン名	高梁市における接種対象年齢	標準的な接種年齢	接種日
B型肝炎	生後2か月～1歳に至るまでの間にある者 27日以上の間隔を置いて2回接種した後、第1回目の接種から139日以上の間隔を置いて1回接種する。合計3回。	生後2か月～9か月未満	① 年 月 日 ② 年 月 日 ③ 年 月 日
ロタウイルス	【ロタリクス 1価】生後6週～24週まで 27日以上あけて2回経口接種 【ロタテック 5価】生後6週～32週まで 27日以上あけて3回経口接種	初回の接種は、 生後6週から 14週6日まで	① 年 月 日 ② 年 月 日 ③ 年 月 日
ヒブ	生後2か月～5歳に至るまでの間にある者 ①接種開始が生後2～7か月に至るまでの場合 初回 生後12か月に至るまでの間に27日以上の間隔で3回接種 追加 初回(3回)終了後7か月以上の間隔を置いて1回接種 ※初回接種を終了せずに生後12か月を超えた場合は、初回接種に係る最後の注射終了後27日(医師が認めるときは20日)以上の間隔を置いて1回 ②接種開始が生後7～12か月に至るまでの場合 初回 生後12か月に至るまでの間に27日以上の間隔で2回接種 追加 初回(2回)終了後7か月以上の間隔を置いて1回接種 ※初回接種を終了せずに生後12か月を超えた場合は、初回接種に係る最後の注射終了後27日(医師が認めるときは20日)以上の間隔を置いて1回 ③接種開始が生後12か月以上5歳に至るまでの場合 1回接種	初回接種 生後2～7か月未満 追加接種 初回3回終了後 7か月～13か月未満	① 年 月 日 ② 年 月 日 ③ 年 月 日 ④ 年 月 日
小児肺炎球菌	生後2か月～5歳に至るまでの間にある者 ①接種開始が生後2～7か月に至るまでの場合 初回 生後24か月に至るまでの間に27日以上の間隔で3回接種 ※生後12か月を超えて第2回目の接種を行った場合は、第3回目の接種は行わないものとする。 追加 初回3回終了後60日以上の間隔を置いて生後12か月に至った以降に1回接種 ②接種開始が生後7～12か月に至るまでの場合 初回 生後24か月に至るまでの間に27日以上の間隔で2回接種 追加 初回2回終了後60日以上の間隔を置いて生後12か月に至った以降に1回接種 ③接種開始が生後12～24か月に至るまでの場合 60日間以上の間隔で2回接種 ④接種開始が2歳以上5歳に至るまでの場合 1回接種	初回接種 生後2～7か月未満 追加接種 生後12～15か月未満	① 年 月 日 ② 年 月 日 ③ 年 月 日 ④ 年 月 日
四種混合 (百日咳 ジフテリア 破傷風 ポリオ)	1 期初回…生後2～90か月に至るまでの間にある者 (20日以上の間隔を置いて3回接種) 1 期追加…生後2～90か月に至るまでの間にある者 (1 期初回終了後6か月以上の間隔を置いて1回接種)	生後2～12か月未満 1 期初回接種(3回) 終了後 12～18か月未満 の間隔を置いて	① 年 月 日 ② 年 月 日 ③ 年 月 日 年 月 日
結核 (BCG)	生後～12か月に至るまでの間にある者	生後5～8か月未満	年 月 日

ワクチン名	高梁市における接種対象年齢	標準的な接種年齢	接種日
麻しん・風しん (混合ワクチン・ 単独ワクチン)	第1期…生後12～24か月に至るまでの間にある者 第2期…5～7歳未満で小学校就学前年度 (平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれ)	1歳になったらできるだけ早く受けましょう。 小学校就学前の1年間	年 月 日 年 月 日
水痘	生後12～36か月に至るまでの間にある者 (3か月以上の間隔を置いて2回接種)	1回目:1歳～1歳3ヶ月未満 2回目:1回目接種後6ヶ月以上12ヶ月未満	① 年 月 日 ② 年 月 日
日本脳炎	1 期初回…生後6～90か月に至るまでの間にある者 (6日以上の間隔で2回接種) 1 期追加…生後6～90か月に至るまでの間にある者 (1 期初回終了後6か月以上の間隔を置いて1回接種) 2 期…9～13歳未満	3歳 4歳 (1 期初回終了後、 おおむね1年後) 9歳	① 年 月 日 ② 年 月 日 年 月 日 年 月 日
二種混合 (ジフテリア 破傷風)	11～13歳未満 (三種混合1期を行っていない場合は十分な効果が得られないことがあります)	11歳 (小学校6年生)	年 月 日
子宮頸がん予防 (HPV)	小学6年生～高校1年生(相当年齢)の女子 ①2価ワクチン(サーバリックス)を接種する場合 1か月以上の間隔を置いて2回接種した後、1回目の接種から5か月以上、かつ2回目の接種から2か月半以上の間隔を置いて1回 ②4価ワクチン(ガーダシル)を接種する場合 ③9価ワクチン(シルガード)を接種する場合 1回目を0か月として以降、2回目を2か月後、3回目を6か月後(やむを得ない場合2回目の接種は1回目の接種から1か月以上、3回目の接種は2回目接種から少なくとも3か月以上の間隔をおく)	中学1年生の女子	① 年 月 日 ② 年 月 日 ③ 年 月 日

※接種日を記入して、接種もれがないか確認してみましょう!
※接種対象が「～未満」、「～に至るまで」の時は誕生日の前日までとなります。

高梁市任意予防接種助成制度

子ども季節性インフルエンザ予防接種

【対象者】 小学校6年生までの幼児、児童

- 助成額 1回につき1,500円(助成は1人2回まで)
※医療機関窓口では、接種料金1,500円を差し引いた額を支払っていただくことになります。
自己負担額は、医療機関によってこととなりますので窓口へお尋ねください。
- 実施期間 令和5年10月1日～令和6年1月31日

<注意事項>

- ・接種前には必ず予約確認のうえ、母子健康手帳、健康保険証を持参して接種を受けてください。
- ・市内の医療機関と赤木医院(井原市)、国際貢献大学院メディカルクリニック(新見市)以外で接種された場合は助成の対象になりません。

●接種に関するお問い合わせは、かかりつけの医療機関または健康づくり課へお問い合わせください。

健康づくり課 ☎21-0228 ☎21-0267

